

市の宣言

- ◇男女平等参画都市宣言
- ◇非核平和都市宣言
- ◇青少年健全育成都市宣言
- ◇交通安全都市宣言

発行・町田市 編集・政策経営部広報広聴課広報係
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
町田市コールセンター☎042・724・5656
☎042・724・5600



発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

今号の紙面から

2面

清掃工場の煙突
照明の光り方が変わります

救急車の適正利用にご協力を

4面

公民館 春の子どもフェア
・公民館にプラネタリウムがやってきた ほか

追加募集 バナー広告

リニューアル後のホームページに、市民生活に関連の深い広告を募集中です。詳細は広報広聴課(☎724・2101)へお問い合わせ下さい。



イベントカレンダー



もっと使いやすく
もっと身近に

町田市 ホームページ 全面 リニューアル

町田市ホームページアドレス
<http://www.city.machida.tokyo.jp/>

3月1日に町田市ホームページを全面的にリニューアルします。探したい情報により早く、より簡単にたどり着けるようにページ全体の構成やデザインを一新しました。そして、町田市に興味を持っていただけるようなページづくりを目指しました。

主な変更ポイント

①「トップページ」に「市民の総合案内」を設置
情報を探するための入り口を「暮らし」「子育て・教育」「医療・福祉」などの6つの大分類に集約し、更に中に入っている情報の見出しをトップページに表示することにより、情報が探しやすいようになります。

②「便利ボタン」を設置
よく使われるページへの近道となる便利ボタンを設置しました。

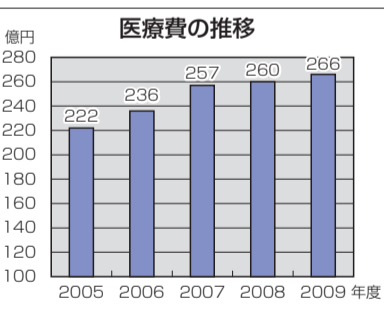
③「イベントカレンダー」をリニューアル
これまで簡条書きで表示していたカレンダーを、カレンダー形式で表示できるように

花便り 薬師池公園の梅



昨年3月5日撮影

薬師池公園では春を告げる梅の花が見頃の時期を迎えます。池の西側に広がる梅園には、かぐわしい白梅、紅梅の香りが漂い始めます。春のやさしい日差しの中、ぜひお出かけ下さい。
○開園時間 午前6時～午後6時
○交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から本町田経由野津田車庫、または鶴川駅行きバスで「薬師池」下車徒歩3分
問 公園緑地課 ☎793・7611 FAX793・7617



加入者の皆さんが国保税を出し合い、必要な医療費に充てる相互扶助の制度です。現在、国保の医療費は、加入者の高齢化や医療の高度化

2011年度から 国保税を改定します

国保税が上昇しています。国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが国保税を出し合い、必要な医療費に充てる相互扶助の制度です。現在、国保の医療費は、加入者の高齢化や医療の高度化により年々増加する状況にあります。

○国保事業の厳しい状況
国保加入市民の医療を支えるため、国保事業は市の責任で行う事業となっています。国・都などからの補助金で賄う仕組みとなっています。しかし、実際には国保事業の財源を賸りきれないため、福祉・教育・道路整備等に使う市の一般財源から多額の支出をして事業を支えています。2009年度は37億円、2010年度には62億円強が繰り入れられる見込みです。

○国保事業継続のために
国保財政の健全化を図るため、2011年度に国保税の税率などを改定することとなりました。具体的な税額は、7月に送付する納税通知書をご覧ください。

国際版画美術館の ホームページが充実します

3月1日から国際版画美術館のホームページは町田市ホームページから独立します。画像を多数盛り込み、収蔵作品や版画に関する知識などを、デザイン性高く発信します。
○ホームページアドレス <http://hanga-museum.jp>
※町田市ホームページのトップページからリンクできます。
問 国際版画美術館 ☎726・2771 FAX726・2840

変更し、その日に行われるイベントが一目でわかるようになります。
問 広報広聴課 ☎724・2101 FAX724・1171



小田急線町田駅東口 町田地下歩道に エレベーターが 設置されました

問 建設総務課 ☎724・1124 FAX724・1138

小田急線町田駅の新宿寄り踏切沿いにある町田地下歩道の、POPビル側と町田駅前交番側に、東京都の施工によるエレベーターが設置されました。町田地下歩道は、これまで東京都が管理していましたが、エレベーターの完成に併せて町田市が管理することになりました。

市民の皆さんのご利用は、2月23日正午からです。また、これに先立ち、同日午前10時30分から東口広場で運用開始式を行います。

このエレベーターは、誰もが安全に、安心して踏切を横断することができるバリアフリー施設です。ぜひ、ご利用下さい。

○エレベーター運行時間 午前4時30分～翌午前1時30分

改正のポイント

1 税率・税額		(年間:円)		
区分		医療分	支援分	介護分
所得割	加入者個々の前年所得から33万円を引いた額	×4.08% (3.73%)	×1.38% (1.27%)	×1.17% (1.05%)
均等割	加入者1人当たり	19,700 (17,400)	6,800 (6,000)	8,400 (7,500)

()内は改正前のものです。平等割の変更はありません。
2 平等割・均等割の軽減割合の変更
軽減割合が、6割・4割の2区分から7割・5割・2割の3区分に変更となります。
3 出産育児一時金
35万円を改正し、39万円とします。(産科医療補償制度に加入している病院などで分娩した場合、今までどおり合計で42万円となります)